

運転ボランティア Q&A

Q：運転ボランティアはどんな人？

A：運転ボランティアは皆さんと同じ、地域住民の方です。主に退職された方、空いた時間を有効に活用したい、地域に貢献したいという方が活動されています。70歳未満かつ免許取得から3年以上経過していることが条件となります。（2種免許をお持ちの方は、70歳を超えていても研修を受ければ活動可能です。）

Q：運転ボランティアをするにはどうすればいいの？

A：社会福祉協議会に相談・登録していただき、福祉有償運送運転者講習を受けていただきます。講習期間は1日のみで、終了後に修了証が渡され、運転ボランティアを行うことができます。※2種免許をお持ちの方は講習が免除になります。

Q：実際に行う際の流れは？

A：まず利用者の方から社会福祉協議会に送迎の依頼が入ります。その後、職員から運転ボランティアの方に依頼情報をお伝えし、都合が合えばお願いさせていただきます。ボランティア自身が予約状況を確認して選択することも可能です。

Q：月に何回やらなければいけないの？

A：回数は決まっていません。ボランティアの方の都合に合わせて活動していただけます。月に1回、週に1～2回など様々で、時間帯も選べます。概ね1回のボランティアにかかる時間は20分から1時間程度になります。

Q：有償ボランティアって何？

A：有償ボランティアはボランティア活動の際に対価が生じる活動です。内灘町福祉有償運送では、社協に出向くまでの実費分として月に1～2回のボランティアをしてくださった方に500円分のお買物券を、3～5回の方に1,000円分、6～8回の方に2,000円分、9～11回の方に3,000円分、12～14回の方に4,000円、15～17回の方に5,000円、18～20回の方に6,000円、21回以上の方には7,000円分のお買物券を四半期ごとにお渡ししています。

例：4月に4回、5月に2回活動した場合 → お買物券2,000円分

4月に7回、7月に10回活動した場合 → お買物券5,000円分

Q：活動中に万が一何かあったら？

A：ボランティアの皆さんにはボランティア保険に加入していただきます。ボランティア活動中の事故や活動に向かう際の事故も補償されますので、安心して活動していただけます。※保険料は社協で負担します。